

令和3年度 就学事務システム(学齢簿編製等)の標準化を推進するための調査研究
有識者検討会(第2回) 議事要旨

1. 日時 令和3年8月11日(水) 15:00~17:00
2. 場所 株式会社内田洋行 東陽町オフィス
3. 出席者(以下、敬称略)
有識者検討会
高橋座長、藤村委員^{*}(システム標準化に係る学識経験者)、
阿部委員^{*}(学校関係者)、飯野委員^{*}(自治体関係者)、
二見委員^{*}(自治体関係者)
内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室(以下、IT室)
阿部プロジェクトマネージャー^{*}、丸尾参事官補佐^{*}、
清水参事官補佐^{*}、前田政府CIO補佐官^{*}、新室員^{*}
文部科学省 大臣官房政策課 サイバーセキュリティ・情報化推進室
風間室長補佐^{*}
初等中等教育企画課 教育制度改革室(以下、主管室)
白井室長補佐、渡邊専門職

事務局(内田洋行) 井上(由)、小森、河合、加村、井上(裕)^{*}、川北、
大塚、小松

^{*} 出席者名の右上に^{*}マークがある方はオンライン参加
4. 配布資料
事務局より
(1) 資料1 就学事務システム(学齢簿編製等)の標準化を推進するための調査研究 進捗報告
(2) 資料2 【検討会向け】「就学事務システム(学齢簿編製等)に係るシステム標準仕様書(案)に関する意見」分類と対応内容検討一覧
(3) 資料3 検討事項
5. 議事概要
(1) 開会
初等中等教育企画課 教育制度改革室 白井室長補佐から挨拶
全国都市教育長協議会 飯野会長から挨拶
全国町村教育長会 二見会長から挨拶
(2) 概況報告
事務局から、資料1を用いた概要・進捗の説明。
前回検討会での意見を踏まえ、実装すべき機能(以下ア)85.9%、実装しても

しなくてもよい機能（以下イ）14.1%に分類。

システムの導入形態(例:住民票システムと一体型か否か)により実装の有無が異なるものと、自治体規模等の違いによる運用パターンを吸収するものはイに分類。

本日の有識者検討会で新たな意見がなければ標準仕様書案のままでいく意向。

(3) 議題2「就学事務システム（学齢簿編製等）に係るシステム標準仕様書案)」に関する意見について

資料2、3を用いた意見交換

(座長) 資料2について意見はあるか。

(委員1) 資料3 No.11についての意見。(後述)

(委員2) 自治体が混乱しないシステム作り、最低同水準の業務をおこなえることが重要。現場に配慮した検討をお願いしたい。

(委員3) 各自治体で蓄積した「やりやすい方法」とシステムの融合が重要。

(委員4) 自治体の規模は様々で処理件数にも差がある。大規模自治体を使いやすいよう検討するのがよいのではないか。市や町で蓄積されたやりやすい方法をどれだけ取り入れられるか。

(座長) 資料2、3以外の項目についてはこのまま進めることとする。

①資料3 No.9について

(座長) 当初はどうなっていたのか。どう問題なのか。

(事務局) 区域外就学に関する情報の管理対象について、当初は申請→承認/予約→承諾のプロセスは管理対象外とし、確定したもののみとしていた。申請された段階からシステムの管理対象としてほしいという意見が寄せられている。A区からの要望。大規模自治体では管理対象の範囲を広げた方がよいのではないか。実際の運用次第ではイへの追加を検討する。

(座長) 大都市の場合は申請の前に予約が発生するという事か。

(委員3) B市では予約段階のシステム管理ができない仕様となっている。この為、Excelシートを用いて管理している。教育委員会から承諾書が送られて来た時点でシステムに入力している。

Excelシートを用いた管理のメリットとしては、

- ・区域外就学の手続きの状況が児童生徒ごとに可視化できる
- ・住民基本台帳の異動情報を区域外就学が確定するまで学齢簿に反映させることができるため、事務処理の遺漏をなくすことができる

といった点がある。こうしたメリットを残したうえで手続きの全てをシステムで管理できるのであれば、区域外就学に関する業務が全てシステムで

完結できるので望ましい。

2段階での入力を考慮してほしい。

(座長) いきなり申請ではなく予約のステップがあるという認識でよいか。

(委員3) その認識でよい。

(委員4) 規模の違いはあるが、B市と同様の意見である。

(座長) 二段階のシステムで問題ないか。

(委員4) 問題ない。

(委員1) 大規模都市でのExcelシート管理は困難。アではなくイだが、実装している会社があればそちらを選択する形でよいのではないか。

Excelはセキュリティ上問題があるので、将来的にはシステムで管理していくのが望ましい。

(座長) No.9についてはイで新規に追加する。

②資料3 No.11について

(委員1) 従来の学校番号4桁では一意に学校を特定できなかった。自治体内と文科省内で番号が違う場合もあった。

文科省が昨年度学校コード13桁を正式に作成し、統廃合を含めて学校情報を正確に管理できるようにした。

学校コードによる管理をしつつ、No.11の要望を実現できるようにするのが望ましい。

(事務局) 統廃合があった場合、新入学生には新しい学校名、当年度の転出入には既存の学校名で通知を出していた。統廃合の際にどちらの学校名で通知を出すのか明確にしてほしいという要望と受け取った。

学校コードは統廃合が決まった段階で新しく発行されるのか。

(委員1) その通り。

(座長) 統廃合後の学校が決まった時点で新しいコードが作られて新しい学校名がデータベース上に出来上がる。そちらを使えばよいということだろう。

(事務局) この通知書は新、この通知書は旧だと明確に記した方がよいのではないかという認識。

(委員1) 学校コードを使いつつそこを切り分けられる機能があれば実務が楽になるかと思われる。

(座長) あえて機能を追加しなくても、学校コードを用いて通知を出せばよいのではないか。

(事務局) 新入学については翌年度の新コードで通知を出すよう記載した方がよいのではないか。

(座長) 学校コードのシステム組み込みでカバーできると思われる。連携で

きるよう期待する。

③資料3 No.206 について

(事務局) 上記 No.9 と同様に学校選択制に関しても管理対象を広げることができるようにイにするべきか意見を募りたい。

(座長) 現在の標準仕様書(案) こういった管理項目を定義していないのか。

(事務局) ない。

(座長) 選択した理由や、選択したが取り下げた、といった経緯を把握するデータは持っていないということか。

(事務局) ヒアリングを行った自治体では、結果のみをデータとして持つ自治体が多かった。

(委員3) B市の場合、学校選択制は実施していない。学校選択制を最小する自治体は少なく増加もしていない。イでよいのではないか。

(委員4) 自治体によっては学校数が少なく、一町一校というところも多く、学校選択制は実施していない。

(委員2) 東京都の自治体などが多いのではと推測される。イでよいのではないか。

(座長) 事務局としてはイを極力少なくしたい意向。

(委員1) 校区の重なる部分は選択できるケースを知っている。C区やD市の特認校制度。山間部の児童生徒が自由に選択できる等。E県では少子化対策として、校区外・町外からも選択可能にしていた。大規模自治体でなくとも、様々な理由で選択制をとっているところもある。

(座長) F区も選択制。以前は指定校以外を選択する理由を記載していたが、現在は必要なくなった。No.206はG区の要望だが、同様にいづれなくなるのではないか。よって、標準仕様書(案)の通りで仕様の追加は行わない。

④資料3 No.287 について

(事務局) 様式番号が必ず入るのであれば標準仕様に入れるのが適切ではないかという確認。

(委員3) 多くの自治体で定めている。標準仕様が望ましい。

(委員4) 同意見。

(座長) 標準仕様に入れることとする。

⑤資料3 No305 について

(事務局) 就学予定者一覧に、学校名を1つしか出力ない仕様だが、選択校名がある場合は併記したいという要望があった。No.206と同じ扱いでよいのか。

(座長) 最終的な学校名がわかればよいということで却下する。

⑥資料3 No. 312 について

(事務局) 異動者名簿一覧を出す条件に「異動前・移動後それぞれで出力できるようにすること」とは明記していない。明確にしてほしいという意見と認識している。一般的にどちらの学校にも一覧を送っているのであれば明記した方がよい。運用を確認したい。

(委員3) 運用状況は広く確認をとる必要がある。

(委員4) 学校数が少ないのでどちらでもよい認識。大規模自治体では必要なのではないか。

(事務局) 考慮できるように、という程度の文言を追記する方向でよいか。

(座長) 【実装すべき機能】として追記を行うこととする。

⑦資料3 No. 463 について

(事務局) 通知対象者は定義していない。児童生徒・保護者を管理すべきと捉えている。学齢簿システム上では、児童生徒をベースにプラス保護者で検討している。

(座長) 事務局案の通りでよい。

⑧資料3 No. 519 について

(事務局) 不就学の児童生徒をケアしようということだが、実際の現場はどう運用し把握しているのか確認したい。

(委員4) 学校、民生委員、福祉課を含めてチームを作り把握している。

(座長) 役場と一体となり学齢簿上で管理しているということか。

(委員4) 出欠状況の確認等も行っているし、学齢簿上でも管理している。

委員3) 資料3に記載の事務局案①②については問題ない。

(座長) 事務局案の内容で追記することとする。

⑨資料3 No. 525 について

(事務局) IT室に確認したい。シングルサインオンには様々なやり方があるので、具体的に示されるタイミングがあるのか。ある場合は、どれだけ詳しく提示されるのか。

(IT室) 実装方法までは標準仕様書で示す必要はない。どう実装していくかはベンダーによって最適なものを設けてほしい。

(座長) 了解した。標準仕様書(案)のまま変更しないこととする。

⑩資料3 No. 418 について

(事務局) 学齢簿の中でクラスを管理しているところは少ないのではないか。管理している自治体から意見が来たので、実際はどうか確認したい。一括取込機能はイにする意向。

(委員2) いただいた意見にあるようにクラスごとに就学援助費用が異なる

ケースはあるが、クラス情報を学齢簿上で管理する運用はしていない。システムに入れる必要はないのではないか。

活動内容によって ABCD といった分類をしているので、クラス情報がなくても各児童生徒の金額がわかる。

(委員 3) 通常学級のクラス管理はやっていないが、特別支援学級ではやっている。一括取込はイでよいのではないか。

(委員 4) 学校と教育委員会で連携しておこなっている。イでよい。

(委員 1) 学齢簿システム上で管理する必要はないのではないか。就学支援システム上で管理できていればよい。

(座長) 就学支援システムで標準化するということか。

(委員 1) 何でも学齢簿システムに入れるのは望ましくない。イでなくてもよい。

(委員 2) 必要はないと思われる。

(事務局) 今後のデータ連携の観点から、クラス情報を管理項目とすることに対してはイと定義をしている。

(委員 2) 通常学級か特別支援学級かの区別が必要であれば、項目は設ける必要があるかもしれない。

(事務局) 特別支援学級かどうかのフラグは既に標準仕様書(案)に定義済みである。

(座長) クラス情報を管理項目とすることに対してはイとし、一括取込は不要とする。

(4) その他

(委員 1) 現状、学齢簿システムから校務支援システムへのデータ吐き出しはオプションになっているが、吐き出し可能であることを標準仕様として実装していくという認識でよいか。

(主管室) 将来的にはその可能性があるという認識だった。

(委員 1) ICT CONNECT 21 の校務系-学習系情報連携 SWG で、すぐにでも実装してほしいという要望があった。学齢簿から学習系・校務系データ、特に名簿情報をもろうことになる想定している。名簿情報をどう合理的に利用するかを重要視している為、検討してほしい。

(事務局) 資料 1 P7 を用いて説明。現時点ではあまり厳密に決められないと認識している。どこまでスコープに含めればよいのか。これからどう連携していくかは相談していく形と捉えている。

(主管室) 同様の認識。

(委員 1) エクスポートがオプションになっていることで連携できず、困っている自治体が多い。「エクスポートできるようにしておく」程度でも記載

してほしい。

(IT 室) 他システムへの連携機能については連携要件でも定めていきたい。
標準仕様書案では「他システムに対し学齢簿データが連携できること」と記載してあるが、どのシステムにデータが出ていくのかは確認しないと把握できない。機能要件でしっかりとフックとなるものを入れていくのが重要。将来どうなるべきかの観点で検討していきたい。

(5) 事務連絡

・今後の予定

事務局：8/19 にレビューし最終案を固める。8/24 に完成予定。

主幹室：8 月末をめどに HP 等で標準仕様書を公開予定。

(6) 閉会

①各委員から挨拶

②座長から挨拶

③事務局閉会挨拶

④初等中等教育企画課 教育制度改革室 白井室長補佐から挨拶

以上